

放課後子どもプランの推進

－放課後子ども教室推進事業－

20年度予算額	7,765百万円
21年度予定額（委託事業分）	127百万円
21年度予定額（補助事業分）	14,261百万円の内数

1. 事業の要旨

「放課後子ども教室推進事業」の全国の小学校区での実施に向け、引き続き事業を推進。

2. 事業の内容

I. 放課後子どもプラン推進のための調査研究等

(1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置等

文部科学省に事業内容や実施方法、事業効果等を評価・検証するための会議を設置。新たに、市町村への助言等により課題解消を図り、事業実施を促すため、有識者等を「放課後子どもプラン推進アドバイザー」として登録・派遣。

(2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等

総合的な放課後対策を効果的に推進するための調査研究及びモデル事業を実施。都道府県と民間団体との連携によるモデル的な放課後対策事業を新たに実施。

II. 放課後子ども教室推進事業の実施 【補助事業】

(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に予算計上)

【種別】地方公共団体向け補助金（1／3）

【箇所数】15,000箇所（前年同）

(1) 推進委員会の設置等

各都道府県・指定都市・中核市に推進委員会を設置し、放課後対策の総合的な在り方を検討。

(2) 放課後子ども教室の実施

ア. 運営委員会の設置

全市町村（指定都市・中核市を除く）に運営委員会を設置し、事業の運営方法等を検討。

イ. コーディネーターの配置

放課後対策事業の総合的な調整役としてコーディネーターを配置。なお、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、未実施小学校区においても措置。

ウ. 放課後子ども教室の実施

すべての子どもたちに対し、地域の大人の協力を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行う地方の取組を支援。

【年間開催日数の積算変更】240日開催 2,500箇所→2,700箇所

120日開催 10,000箇所→1,400箇所

60日開催 2,500箇所→10,900箇所

(3) 放課後子ども教室の開設備品費（初度調弁）

放課後子どもプランの推進(放課後子ども教室推進事業)

(20年度予算額 7,765百万円)
 21年度予定額(委託事業分) 127百万円
 21年度予定額(補助事業分) 14,261百万円の内数

- 学校の余裕教室や校庭等を活用し、地域の大人の協力を得て、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)を整備
- 放課後や週末等に、子どもたちに学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を実施

**都道府県
＜推進委員会＞**




○域内の総合的な放課後対策事業の在り方検討
 ○研修の実施

**市町村
＜運営委員会＞**

コーディネーター (総合調整) 安全管理員



学習アドバイザー

○教室の実施
 ○活動内容、運営方法検討

■活動メニュー例

体験: 野球、茶道、書道、伝統芸能 など
 交流: 地域住民との異世代交流、異学年交流 など
 学び: 宿題、補習、英会話、科学実験 など
 その他: 昔遊び、地域行事への参加 など

補助率

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

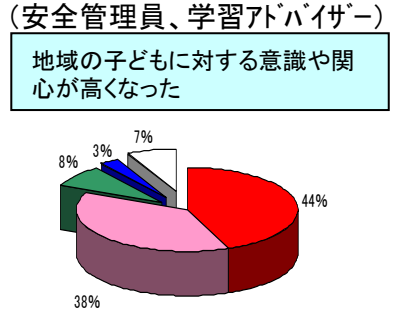
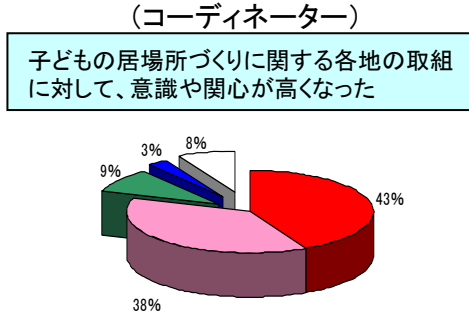
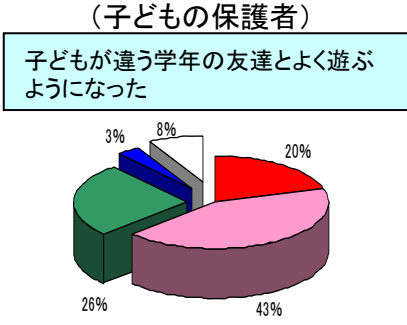
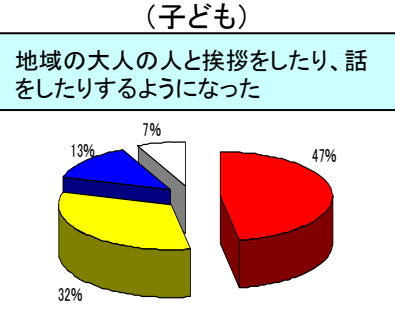
■実施場所

学校の余裕教室や図書室・
 体育館、公民館 など



本事業の効果

- (子ども)
- そう思う
 - どちらとも言えない
 - そう思わない
 - 無回答
- (子ども以外)
- とても変わった
 - 少しは変わった
 - あまり変わらない
 - 全く変わらない
 - 無回答



平成21年度予定額の主な内容

都道府県分	推進委員会の設置、放課後子どもプラン指導者研修 → 全都道府県・指定都市・中核市分	
市町村分	実施箇所数 → 1万5千箇所分	「運営委員会」の設置 → 全市町村分
	コーディネーターの配置 → 全小学校区分	安全管理員、学習アドバイザーの配置 → 1万5千箇所分
	開設備品費 → 1千箇所分	
本省経費・委託費	放課後子どもプラン推進アドバイザー → 300市町村分(新規)	民間団体を活用した放課後対策モデル事業 → 6箇所分(新規)

全国の小学校区での実施を目指す